

平成 26 年 8 月 25 日

株主及び債権者各位

東京都品川区東品川二丁目 4 番 11 号
日本航空株式会社
代表取締役社長 植木 義晴

合 併 公 告

当社は、平成 26 年 3 月 26 日開催の取締役会において、平成 26 年 10 月 1 日（水曜日）を効力発生日として、株式会社ジャルエクスプレス（住所：東京都大田区羽田空港三丁目 3 番 2 号）と合併することを決議いたしました。この合併により、当社は、株式会社ジャルエクスプレスの権利義務全部を承継して存続し、株式会社ジャルエクスプレスは解散することにいたしましたので、下記のとおり公告いたします。

当社は会社法第 796 条第 3 項に基づき、株式会社ジャルエクスプレスは会社法第 784 条第 1 項に基づき、それぞれの株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。

また、当社は株式会社ジャルエクスプレスの全株式を所有しておりますので、この合併による当社の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

記

1. 会社法第 796 条第 4 項の規定に基づき、この合併に対して反対の株主は、本公告掲載の日から 2 週間以内に書面によりその旨をお申し出ください。
2. 会社法第 797 条第 1 項の規定に基づき、この合併に反対で、株式買取請求をされる株主は、効力発生日の 20 日前の日から効力発生日の前日までの間に、書面によりその旨及び株式買取請求に係る株式の数をお申し出ください。
3. この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から 1 箇月以内にお申し出ください。
4. 合併当事会社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

【当社】

金融商品取引法による有価証券報告書を提出済み。

【株式会社ジャルエクスプレス】

<http://www.jal.com/ja/outline/group/publication/pdf/jex201403.pdf>

以 上